

**2018地域ミーティング**  
**[ 国高・北日野・北新庄・味真野地区 ] 開催結果**

開催日時 平成30年5月16日(水) 午後7時から8時30分まで  
会場 仁愛大学  
出席者 128人  
(地区)【国高・北日野・北新庄・味真野地区自治振興会】会長  
(市側) 市長、総務部長、総務部理事(人材担当)、市民福祉部理事(健康長寿担当)、産業環境部農林審議監、建設部長、建設部理事(中活・まちづくり担当)、建設部理事(上下水道担当)、教育委員会事務局理事、各部政策幹  
司会進行 市民自治推進課長  
記録 秘書広報課

◆開会・目的説明 市民自治推進課長

◆市民憲章唱和

◆味真野地区自治振興会 会長 あいさつ

**【市政ミーティング】**

◆市長 あいさつと平成30年度予算概要や主要事業の説明 (別添資料参照)

**【質疑応答】**

**Q-1: 北日野地区自治振興会 会長**

福井経済同友会は、3月23日に新幹線南越駅(仮称)の周辺整備について、カジノを含む統合型リゾート施設(IR)の誘致を進めるよう奈良市長に提言した。その報道に対し、地元では戸惑いと不安が渦巻いている。

これまで新幹線の整備について、地元としては、越前市並びに福井県の発展に寄与できるのであればと、多くの課題を克服しながら協力してきた。そして今、ようやく工事の槌音が響き、目に見える形で整備が進んできた。

そのような中での福井経済同友会の提言は、大きな戸惑いと不安を感じている。自治振興会では、地域住民のための住みよいまちづくりを第1の目的として、日々努力し、より良い地域を目指して活動しているところである。経済発展を第1に考える福井経済同友会とは立ち位置が違うが、地域の思いとはかけ離れたところにあっては、地域にとっても、経済にとっても良い方向には進まないのではないか。

この福井経済同友会の提言に対し、市長の率直なご感想、ご意見をお聞かせ願いたい。

#### A-1：市長

最初に経過をお伝えしておく、福井経済同友会は、(仮称)南越駅のみ提言いただいたわけではなく、福井駅にも提言され、今後あわら駅と敦賀駅にも提言をされます。IRということで、そこに大変注目されていますが、福井経済同友会はコンベンション施設、ホテル、ショッピングモール、シアター等の機能を南越駅に持ってきたらどうかと言われています。その一つにカジノも入っているのは事実ですが、IRの候補地に名前が挙げられている自治体が先日の朝日新聞の記事に掲載されており、福井県は挙げていません。申請主体は都道府県になるため、都道府県を中心に今、誘致合戦が繰り広げられており、この中で3カ所が選ばれると聞いています。熾烈な競争が行われている中、本県で具体的な話は何もないため、そのことを云々というよりは、同友会の提言の中にあつた先ほど紹介したような機能が南越駅にあると地域住民の方にとっても魅力的な施設になるのではないかと、そういう提言をいただいたことを契機に、民間資本としても進出したいというような機運が盛り上がり、我々は非常に好都合ではないかと思っています。地域の皆さんと越前市が議論を積み重ねる中で、最も越前市の発展にも地域住民の皆さんの期待にも沿うような機能を積み上げ、その実現に向かって努力していくことが大事だと思っています。

#### Q-2：北日野地区帆山町

今の市長のご説明の中で、環境や文化の調和した産業の育成というような視点でも質問をさせていただきたい。

魅力的なIR構想の中、カジノは別にして色々な魅力的なことがあつて関心が深いところである。そういったところを活かすためには、公共だけでなく民間の活力が期待されるが、民間の活力を得やすくするために秩序ある開発、そのために用途区域の変更や下水道の認可に向け、努力が必要になるのではないかと、その内容や進捗についてお教えいただきたい。

#### A-2：建設部理事(中活・まちづくり担当)

平成29年3月に改定した、市都市計画マスタープランでは、南越駅周辺を「広域高次都市機能」、すなわち丹南地域のみならず県域を越える多様な利用者を対象とする広域交流及び連携拠点としてふさわしい機能の誘導を図っていく整備方針を位置づけました。

南越駅（仮称）周辺は、北陸自動車道武生 I C、国道 8 号、北陸新幹線南越駅（仮称）が近接しており、広域交通の結節点であることや、広大で良質な土地が確保されていることから、相当の開発ポテンシャルを有していると考えています。

今後、広域高次都市機能の誘導を図るため、南越駅（仮称）周辺の地権者等で構成する「まちづくり協議会」を設立し、南越駅（仮称）周辺地区の将来像となる「まちづくり計画」を作成することを考えています。

#### A-2：建設部理事（上下水道担当）

南越駅周辺の下水道整備については、平成 29 年に越前市下水道基本構想の見直しを行い、南越駅や駅前広場・道の駅・多目的広場・パーク&ライド駐車場・駅から 8 号線やインター線につながるアクセス道路など、先行して整備される道路や施設に接する約 30ha を公共下水道区域として決定しました。今年秋には事業認可を取得し、道路整備に合わせた下水道本管整備を行っていきます。

さらに、駅周辺で今後開発が予想される区域については、土地利用の方針や社会情勢などの動向を見据え、必要に応じて事業認可を取得するなどして、効率的かつ効果的な公共下水道の整備を図っていきます。

また、矢船町・向新保町・小野谷町・問屋町についても、南越駅周辺の事業認可と併せて、今年秋には事業認可を取得し、順次整備を進めていきます。

#### Q-3：北日野地区帆山町

北日野地区の公共下水道工事も、お陰様でかなり進んできました。下水道は、みんながこぞってつなぎ込みをしないと公共用水域の水質改善の効果が薄いことから、私達も声を大にして集落ぐるみでつなぎ込みを推進している。この点、一昨年作っていただいた集落ぐるみの助成金は、大変好感が持てる。

そこで質問だが、下水道の区域の中にあっても、一部の事業所を対象から省いている。事業所は、事業所で、浄化処理施設を持っているが、公共下水道に比較して、規制値も緩やかで、年間通じて安定した処理水が確保されているとは限らない。現に事業所の下流では下水菌が繁茂している。

一方、事業所も公共下水道に接続することを望んでいない。下水道料金は、水量が増えれば増えるほど高くなり、負担が一段と増す。（一般的には、たくさん使えば、スケールメリットがあり、上得意様として単価が下がるが、水道料金や下水道料金は、逆に高くなる。）

地域住民がこぞって下水道に接続しても、上流から一部の事業所が負荷の高い排水を流し続けるのでは、公共用水域の水質の改善が期待できない。このこ

とから、現状では、「集落ぐるみの接続取組が意味がない」と言われたいか、危惧している。

については、事業所も対象とし、事業所も接続しやすくなるよう水量が増しても使用料金がそれほど高くなるよう見直しは出来ないものか。

地域は、環境が良くなる。事業所は、排水メンテナンス負担が軽減。市下水道は、利用率も収入収益率も上がる。ウイン、ウイン、ウインのみんながハッピーになる施策を期待する。

ご所見をお伺いしたい。

### A-3：建設部理事（上下水道担当）

下水道の役割は、市街地もしくは集落全体の下水を排除し、処理することで、市街地一帯の公共水域の水質保全を図ることにあります。この中で、工場や事業所の排水についても、下水道の終末処理場では処理が困難な物質や処理に支障を及ぼす物質を予め工場側で除去したうえで、下水道に受入れ、処理場で処理することを基本としています。

しかし、一部の工場排水の下水道受入れについては、その受入れが下水道施設に多大な影響を与える恐れがあることから、水量・水質等を充分検討のうえ、受け入れるか否かを決定しているところであります。

工場排水を受入れかどうかを判断する検討事項としては、

- ①工場からの排水量が著しく多い場合は、計画下水量に占める工場排水量の割合が高くなり、下水道施設の全体規模を左右することになることから、受入れにより過大な規模とならないよう検討する必要があること
- ②重金属や有害物質は生物処理では処理できない、また有害な汚泥を発生させ、その処分が困難になること
- ③工場排水については、混合されることで複雑となり処理が難しくなることなどがあげられます。

また、ご指摘のとおり、相当規模の工場においては、下水道に接続した場合、自ら管理する除外施設の管理費用と下水道使用料金の二重の負担から、工場排水については接続せず自己責任において排水を管理されるのが一般的です。

このようなことから、ご指摘の工場については、排水予定量が相当量を超えており、現時点での計画では、公共下水道に接続しない、いわゆる除外工場としての扱いにさせていただいているところです。

また、当北日野地区についても下水道の整備が進んできており、下流の管渠やポンプ施設等についても一定の整備が完了しつつあるところです。併せて、県が定めている流域別下水道整備計画の工場排水量を順守することも求められ

ています。

このように制限はありますが、今回のご指摘のとおり、事業所を含めた地域全体の水質改善を図ることは地域にとってたいへん重要なことと思われることから、ご指摘の工場についても、直接公共用水域に放流しても支障のない排水を除いた一部の排水についてのみ下水道への受け入れが可能かどうか、一度研究するとともに、工場とも相談させていただきたいと思っております。

なお、下水道から除外されている工場排水についても、自己の工場内で責任をもった単独での処理が図られるよう、水質汚濁防止法の特定施設に基づく県による指導・監督がなされているとともに、本市においても、個々の工場と市の間で、環境保全協定を締結し、環境保全活動への配慮に取り組んでいるところです。

ご指摘の工場についても当協定が締結されており、今後も、地元や関係機関とともに連携を図る中で、地域全体の環境保全に取り組んでいく必要があると考えています。

#### Q-4：北日野地区帆山町

武生地区は、地下水の宝庫である。この自然の恵みにより豊かな生活を享受してきた。個々の生活飲料水ばかりにとどまらず、この恵みを活かし産業も発展している。造り酒屋、豆腐、卵豆腐、茶碗蒸し、越前そば、紙すき、製紙パルプ、化学工場、電子部品工場など幅広く活用されている。

工事等で地下深くまで掘ったりすると、地下水の涵養や水脈に影響があるのではないかと懸念されている。

この自然の恵みを未来にわたって活用できるようにするには、新たなルールが必要と思われる。

#### A-4：環境政策課長

北日野地区は農地、林地が多く、一級河川日野川の伏流水も豊富であることから、涵養量は十分であると考えています。

地下水位や水脈の変動は、降水量、降雪量などの気象条件によるものが大きく、ご指摘の工事等による掘削工事による影響以上と考えていますが、この自然の恵みである地下水を未来にわたり守り育てるため、監視を行う県とともに、今後の地下水の状況を注視していきたいと考えています。

#### Q-5：国高地区庄町

私は車いすに乗っている。今日こちらに参加させていただくにあたり、1階

でこの会場に行きたいと言ったら、「車いすでは直接行けません」と言われた。どうやって行ったらいいか再度尋ねたところ、「人力で行ってください」とのことであった。実際にこの会場までは車いすで行けない。トイレもこのフロアーには車いすで使用できるものがない。

この地域ミーティングでいう、「誰もが住みやすいまちづくり」の中に車いすで生活する障がいのある私たちは含まれているのか、その地域住民の中に本当に入っているのかとこの会場に来た時に正直思った。

「障がいのある人に優しくしてあげましょう」ということではなく、障がいがあってもなくても皆がアクセスできることが普通だということが大前提である。皆が行ける所に行ける、例えば学校であったり避難所であったり、これから出来る施設でもそうであってほしい。越前市内でも「車いすの方は2階へは行けません」と当たり前のように言われ、「それはおかしい」と異論を唱えて最終的に考えを直していただいたこともある。差別解消法をもってそのようなことがまず大前提であるということが行政側でどれだけ浸透しているか、改めて見直していただきたい。

#### A-5：市民福祉部理事（健康長寿担当）

ただ今のご意見については、配慮が足らなかったと非常に申し訳なく思っています。越前市ではちょうど地域福祉計画の策定中であり、地域福祉を「誰もが当たり前、助けられ上手、助け上手のまちにしていこう」という思いで、計画を立てていく中でも、先ほどの障がい者差別解消法を含め、皆が一緒に住んでいけるまちづくりを目指した計画を策定しています。併せて、同じように住民の方々や市役所の施設においても配慮をしていく予定です。計画策定の折には皆様方のご意見を色々とお聞きしたいので、よろしくお願ひしたい。

#### A-5：総務部長

今回、この地域ミーティングでは17地区を5つのグループに分けさせていただいて、今日この会場が最後になるわけですが、5会場の中で3会場についてはバリアフリーが整備されていました。しかし、ここを含めて2会場はご指摘があったように配慮が欠けていたことについてお詫び申し上げます。次年度以降、会場設定についても十分検討しながら配慮していきます。

#### Q-6：北日野地区帆山町

帆山町の帆山橋、日野川堤防の交差点東詰、その少し下流に龍ヶ淵用水がある。龍ヶ淵用水のすぐ近くは農業排水路が一本、そして今回松ヶ鼻の事業で北日野5町内の農業排水が全て一カ所に集まる、龍ヶ淵用水の取り入れ口から出

で表面化する場所、そこは3つが合流する場所である。

その工事が3年前に終わった。2年経った去年の段階で、合流地点に下水と同じような、例えば風呂や台所の排水管に付着するような、長さ5～7センチくらいのビロビロ（汚物）が発生している状態である。

今年の3月13日、龍ヶ淵の部落境の境のところに赤潮のように異常なくらい黄色のものが川一面に発生したため、環境政策課に確認してほしいと電話をし、害があるものではないということでお答えいただいたわけだが、あれを龍ヶ淵に住む人が見たらどう思うのか。

基準に入っていないから大丈夫という問題ではないのではないのか。この異常な状態は、私も長い間近くにいるが初めてのことである。環境を良くしようと言っている中で、このような悪い環境になってきている現状をどこまで把握しているかということをお聞きしたい。

#### A-6：建設部理事（上下水道担当）

ご指摘の排水路は私どもも現場は確認させていただきました。事業所は、事業所として最善の努力をされているとお聞きしています。先ほどあったとおり公害防止協定、水質汚濁防止法等を注意しながら処理を行っているところではありますが、やはり事業所は排水があるのも事実です。そういった排水をどのように受け入れていくか、また下水道で処理できるかということが課題になってくると思います。

下水道についても受入量の制限等の制約があるところですが、まず精一杯努力して、先方と協議をすることが手始めだと思っており、今後環境のスタッフも一緒に連携しながら事業所と協議してまいります。

#### **【地域ミーティング】**

◆①「地域自治振興計画の改定」 市民自治推進課説明 (別添資料参照)  
(質疑なし)

◆②「地域福祉の推進」 社会福祉課説明 (別添資料参照)  
**【質疑応答】**

#### Q2-1：国高地区庄町

「助ける」「助けられる」ということについて、私自身、私からよく色々な方に「お手伝いしましょうか」と声をかける。共に生きていく、対等な関係を築くというのは、必ずしも「助けられる」側ではなく、「助ける」側の存在があるということをお互いが認め合ってこそ対等な関係が成り立っていくのではない

か。「助けられる」側がいか「助ける」側に回っていけるか、共に生きていくためには、互いに助け合う対等な立場が大切である。

#### A 2 - 1 : 市民福祉部理事 (健康長寿担当)

共に対等な立場が大切であり、「助ける」こと「助けられる」ことは、一方方向ではなく相互に変わるといふ貴重なご意見をいただきました。地域福祉計画の策定の中で、そのあたりをしっかりと踏まえた計画に繋いでいくので、またご助言いただきたいと思います。

#### Q 2 - 2 : 味真野地区 会長

今説明を受けた介護認定について、市町村によって基準が違うものか同じものかお聞きしたい。

#### A 2 - 2 : 長寿福祉課長

介護認定の審査の方法については、全国どこの市町も一定のものとなっています。基準は全国全て同じです。

#### Q 2 - 3 : 味真野地区 会長

越前市の場合、介護認定が低いのではないかと、元気な高齢者が増えたと言われたが、元気な高齢者を無理やり統計上作っているのではないかと、そんなことを思うふしがある。私の母の話であるが、3～4年前に「要介護1」の判定を受けた。その当時80代後半で、最近では92歳で「要支援1」の判定となった。伝い歩きしている老婆が「要支援1」なのか。ちょっと疑問に思う。

もう一つ、介護保険料が減っている、これは介護認定を低くすれば当然費用はういてくる。どこかで操作されているのではないかとこの疑念を持っているがいかかか。

#### A 2 - 3 : 市民福祉部理事 (健康長寿担当)

介護認定は以前、介護保険が当初始まった頃は、病気やその人が持っている障害で認定がおりていた時代がありました。しかし、介護保険が改正を重ねる中で、いかに手がかかるか、手のかかり度合いで介護認定を行うように変わってきています。これは全国同じです。認定調査の調査員が、何が出来て何が出来ていないかということを見るため、例えば掃除が出来るか出来ないかという時に、私は片麻痺だから出来ないと言えれば昔は「要介護3」でしたが、今私は片麻痺であっても一生懸命頑張って掃除をしていると言えれば、出来るとみなさ



れます。調査員の認定基準は全国統一であり、広域的に要介護認定の調査は審査会にかけて行っており、特に越前市だけが認定を軽くしているものではないため、ご理解いただきたいと思ひます。

◆③「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」 国体推進課  
(別添資料参照)

(質疑なし)

◆終わりのあいさつ (北日野地区自治振興会 会長)

◆閉会